

令和6年度事業報告

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

本会は、定款第1条の目的を達成するため、第66回通常総会において議決された事業計画及び収支予算に基づいて、農業農村整備事業に関する各種の調査・研究、研修会の開催、図書印刷物の出版頒布、情報の提供などの事業を行った。

第 1 会 員

都道府県土地改良事業団体連合会（都道府県水土里ネット） 47会員

土地改良区 27会員

北海（北海道）・大雪（北海道）

西津軽（青森県）・稲生川（青森県）

岩手中部（岩手県）・胆沢平野（岩手県）

大瀧（秋田県）・秋田県雄物川筋（秋田県）・秋田県能代地区（秋田県）

秋田県南旭川水系（秋田県）・秋田県仙北平野（秋田県）

秋田県田沢疏水（秋田県）

庄内赤川（山形県）・米沢平野（山形県）

葛西用水路（埼玉県）・見沼代用水（埼玉県）・両総（千葉県）

亀田郷（新潟県）・白根郷（新潟県）

愛知用水（愛知県）・豊川総合用水（愛知県）・明治用水（愛知県）

愛知川沿岸（滋賀県）・東播用水（兵庫県）・大和平野（奈良県）

安来市（島根県）・佐賀東部（佐賀県）

合計 74会員

第 2 役職員

理事15名、監事3名、職員43名（3月31日現在）

第 3 会 議

○臨時総会

・8月8日に全土連会長室にて開催し、以下の事について原案どおり議決した。

第1号議案 定款の一部改正について

第2号議案 令和5年度事業報告について

第3号議案 令和5年度収入支出決算について

○通常総会

- ・ 3月26日に全国都市会館にて開催し、以下の事について原案どおり議決した。
 - 第1号議案 令和6年度一般会計収入支出補正予算について
 - 第2号議案 令和6年度土地改良施設維持管理適正化事業防災減災機能等強化事業特別会計収入支出補正予算について
 - 第3号議案 令和7年度事業計画について
 - 第4号議案 令和7年度一般会計収入支出予算について
 - 第5号議案 令和7年度土地改良施設維持管理適正化事業特別会計（防災減災機能等強化事業及び整備補修事業（連携管理保全型）収入支出予算について
 - 第6号議案 令和7年度経費の賦課について
 - 第7号議案 役員の報酬について
 - 第8号議案 借入金について
 - 第9号議案 役員の選任について
 - 第10号議案 第67回通常総会決議案について

○理事会

- ・ 7月26日に砂防会館にて開催し、以下の事について原案どおり議決した。
 - 臨時総会提出議案
 - 第1号議案 定款の一部改正について
 - 第2号議案 令和5年度事業報告について
 - 第3号議案 令和5年度収入支出決算について
 - 第4号議案 土地改良負担金償還平準化事業利子補給金交付規程の一部改正
 - 第5号議案 担い手育成支援事業助成金交付規程の一部改正
 - 第6号議案 水田・畑作経営所得安定対策等支援資金貸付規程の一部改正
 - 第7号議案 災害被災地域償還助成金交付規程の一部改正
 - 第8号議案 経営安定対策基盤整備緊急支援事業助成金交付規程の一部改正
 - 第9号議案 農地有効利用推進支援助成金交付規程の一部改正
 - 第10号議案 特別型国営事業計画償還助成事業助成金交付規程を廃止する規程の制定
- ・ 3月4日に都道府県会館にて開催し、以下の事について原案どおり議決した。
 - 通常総会提出議案
 - 第1号議案 令和6年度一般会計収入支出補正予算について
 - 第2号議案 令和6年度土地改良施設維持管理適正化事業防災減災機能等強化事業特別会計収入支出補正予算について
 - 第3号議案 令和7年度事業計画について
 - 第4号議案 令和7年度一般会計収入支出予算について
 - 第5号議案 令和7年度土地改良施設維持管理適正化事業特別会計（防災減災機能等強化事業及び整備補修事業（連携管理保全型）収入支出予算について

第6号議案 令和7年度経費の賦課について

第7号議案 役員の報酬について

第8号議案 借入金について

第9号議案 役員の選任について

第10号議案 第67回通常総会決議案について

専決事項

第11号議案 第49回(令和9年度)全国土地改良大会の開催地について

第12号議案 全国土地改良事業団体連合会職員就業規程の一部改正について

第13号議案 全国土地改良事業団体連合会旅費規程の一部改正について

○監事会

- ・ 6月21日に全土連会長室にて開催し、令和5年度業務実施状況及び収入支出決算の監査結果について協議を行った。
- ・ 1月30日に全土連会長室にて開催し、令和6年度業務実施状況及び収入支出の中間監査について協議を行った。

○監査

- ・ 6月21日に全土連会長室にて令和5年度の業務及び収入支出決算についての監査が行われた。
- ・ 1月30日に全土連会長室にて令和6年度業務実施状況及び収入支出の中間監査が行われた。

○全国事務責任者会議

- ・ 5月30日に港区の田中田村町ビルにおいて開催し、食料・農業・農村基本法の改正、土地改良法の改正、農業水利施設の省エネルギー化の推進について農林水産省から説明を受けた。また、農林年金の特例一時金について農林年金担当者から説明を受けた。
- ・ 7月2日にオンラインで開催し、全土連定款の一部改正及び農家負担金軽減支援対策事業の交付規程等の改正、全国土地改良大会旗の作成について説明した。また、令和5年度事業報告案及び収入支出決算案について協議を行った。
- ・ 9月17日にオンラインで開催し、令和7年度農業農村整備事業等予算（概算要求）について農林水産省から説明を受けた。
- ・ 1月10日にオンラインで開催し、令和7年度農業農村整備事業等予算（概算決定）について農林水産省から説明を受けた。
- ・ 2月21日にオンラインで開催し、第67回通常総会提出議案について協議を行った。

○ブロック代表事務責任者会議

- ・ 10月2日に、札幌市のTKP札幌カンファレンスセンター北3条にて開催し、令和7年度賦課金について協議を行った。

○総務担当者会議

- ・ 6月24日（全国都市会館）及び25日（港区 田中田村町ビル）に都道府県水土里ネット及び会員土地改良区の事務局長及び総務部長等のコミュニケーション・交流を促進することを主目的として初めて開催し、初日は、「土地改良検査の情報交換」と「組織の課題」についてディスカッションを行った。2日目は「アンコンシャス・バイアス」の講演を行った。
- ・ 12月3日及び4日に国立オリンピック記念青少年総合センターにて、都道府県水土里ネット総務実務担当者を対象として開催し、初日は「就業規則」及び「パワーハラスメント」について社会保険労務士による講演を行い、若手職員の意識調査結果等を基にディスカッションを行った。2日目は「業務の効率化」及び「都道府県水土里ネットの認知度UPと情報発信」についてグループディスカッションを行った。

第 4 全国土地改良大会

○第46回全国土地改良大会 千葉大会

10月22日に千葉市の「幕張メッセ」において、農業農村整備事業に携わる関係者が一堂に会し、農業農村整備の重要性を再確認し、関係者の意識の高揚と、農業・農村の更なる発展を目的として全国土地改良大会を開催した。

式典は、森英介水土里ネットちば会長が開会挨拶、主催者を代表して二階俊博全国水土里ネット会長が挨拶を行った。その後、歓迎のことばが熊谷俊人千葉県知事、橋本直明千葉市副市長からあり、来賓祝辞として、青山健治農林水産省農村振興局次長が大臣祝辞を代読、続いて、桜田義孝前衆議院議員、宮崎雅夫参議院議員、進藤金日子参議院議員が挨拶を行った。

引き続き、土地改良事業功績者表彰が行われ、農林水産大臣表彰6名、農林水産省農村振興局長表彰16名、全国水土里ネット会長表彰41名が表彰された。

青山健治農村振興局次長の基調講演に続き、伊橋秀和篠本新井土地改良区理事長から優良事例の紹介が行われた。大会宣言朗読の後、大会旗が森英介水土里ネットちば会長から義経賢二全国水土里ネット副会長へ、さらに次期開催県の田島健一水土里ネットさが会長へと引き継がれた。最後に水土里ネットちば女性の会から閉会挨拶があり、式典は終了した。

大会宣言

平坦な地形、温暖な気候と豊かな自然に恵まれた千葉県は、首都圏の台所として農業のさかんな県です。しかし、かつては川の氾濫や洪水、日照りと干ばつなどが繰り返され農家は甚大な被害を受けていました。

揚水ポンプが発明されてからは、先人たちにより印旛沼や手賀沼の大規模干拓事業や、大利根、両総等の国営用水事業のほか、水資源開発機構による水源開発事業などにより、用水路やポンプ場などの土地改良施設が整備され、適切な水管理が可能となり、今では全国でも有数の農業県となりました。

現在、千葉県内には174の土地改良区があります。

それぞれ先人たちが造成した土地改良施設を大切に維持管理していますが、土地改良区を取り巻く社会環境や自然環境の悪化は、言うまでもありません。特に千葉県内では、土地改良施設の老朽化とともにポンプ場などの電気代の高騰も大きな問題となっています。

私がいま、肌身で感じている事は、私たちと同じ若い担い手がいないことと、農地・農村が持っている多面的機能の維持です。担い手不足に対して、農業への理解を深め、経営感覚のすぐれた新規就農者の確保のため、地域の関係者の皆さんと一体となって取り組む必要があると考えます。

また、多面的機能の維持については、私たち土地改良区と地域の方々の一層の連携強化が必要だと思えます。

また、土地改良区には複式簿記が導入され、運用しています。

しかし、職員も少なく、私は、簿記のスキル不足から大変苦労しています。周りの土地改良区の方々の意見交換や相談する機会があれば解決できる問題も多く有ります。これからは土地改良区の合併統合や事務の広域化などが必要だと思えます。

本年6月に四半世紀ぶりに改正されました「食料・農業・農村基本法」の第29条には、土地改良施設の整備の推進とともに保全についても盛り込まれ、私たち土地改良区が直面している問題の解決につながるものと大変期待をしています。

農業は、国の礎と言われる産業です。農業を支える土地改良施設を、私たち土地改良関係者が一致団結して、これからもしっかりと守っていきます。

「ふさの国から飛び立て水土里の恵み、力強く未来に繋ごう 水土里の礎」の大会テーマのもと、農業・農村の重要性を共有し、水土里の礎を力強く未来に繋いでいく事を、今、私たちは誓います。

東葛北部土地改良区 主事補 小沼優輝

小糸川沿岸土地改良区 主事 坪田映彩

第 5 土地改良予算対策

○予算関係会議等への出席と要請活動

各政党や農政推進協議会（農業関係団体が共同で組織する団体）等が主催する各種会合に会長、副会長、専務理事、常務理事等が出席し、国会議員等に対し土地改良予算確保の要請を行うとともに、全国各地の実情などの情報提供を行った。今年度参加した主な会合は下記のとおり。

- ・ 8月27日 自民党総合農林政策調査会、農林部会、農政推進協議会合同会議（山崎正昭副会長から要請）
- ・ 8月27日 自民党農村基盤整備推進議員連盟総会（山崎正昭副会長から要請）
- ・ 11月8日 公明党政策要望ヒアリング（要請書の提出）
- ・ 12月11日 自民党食料安全保障強化本部・次期食料・農業・農村基本計画等に係るヒアリング（山崎正昭副会長が発言）
- ・ 12月23日 自民党総合農林政策調査会、農林部会、農政推進協議会合同会議

- 大臣折衝に係る激励（義経賢二副会長が激励挨拶）
- ・ 12月25日 自民党総合農林政策調査会、農林部会、農政推進協議会合同会議
大臣折衝に係る報告会（藤原忠彦理事から御礼挨拶）
- ・ 12月26日 自民党農村基盤整備推進議員連盟総会
（藤原忠彦理事から御礼挨拶）

○農業農村整備の集い

- ・ 6月10日開催の「農業農村整備の集い」は、全国から約1,200名が参加した。冒頭、二階俊博全国水土里ネット会長から主催者挨拶が行われ、続いて、鈴木憲和農林水産副大臣、滝波宏文参議院農林水産委員長、細田健一自民党農林部会長、進藤金日子参議院議員（会長会議顧問）から来賓祝辞が述べられた。次に、決議案文が水土里ネットさがの高田俊行専務理事から朗読され、満場一致で採択された。臨席した国会議員72人の紹介の後、宮崎雅夫参議院議員（会長会議顧問）から情勢報告があり、続いて、ちば水土里ネット女性の会の富山和代会長他の発声でガンバロウ三唱が行われ、大会は閉会した。終了後、代表者により財務省、農林水産省に対して要請活動を行った。

要請書

現在、国際社会は、地球規模の異常気象、ロシアのウクライナ侵略、世界的な物価高騰など、様々な問題に直面している。また、我が国の農業・農村も、農業者の高齢化や減少により、営農の継続やそれを支える農地や農業用水の管理が困難になるなど、様々な問題に直面している。

これらの国内外の様々な問題に対応していくため、令和4年度から、食料・農業・農村基本法の見直し作業が進められてきた。

土地改良に関しては、これまでもその時々状況に対応して制度見直し等を行いつつ、農地の大区画化や汎用化・畑地化等の整備とその集積・集約化、スマート農業やGXの展開に向けた基盤整備、農業水利施設等の維持・更新、洪水被害防止対策やため池の耐震化等の農村地域の防災・減災対策などを進めてきたところであるが、今般の基本法の見直しを踏まえ、幅広い関係者の意見を集約・反映させながら、生産基盤の保全も含めた必要な見直しや施策の拡充を行い、食料安全保障の強化や国土強靱化を一層推進していくことが重要となっている。

このような状況の中、水土里ネットには、食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を発揮させるため、先人達のたゆまぬ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を健全な状態で次世代に継承していく責務がある。併せて、能登半島地震などの大規模災害が発生する中であっても、国民の生命と財産を守るため、農村地域の防災・減災対策等の国土強靱化を継続的に推進していくことが求められている。このため、水土里ネットが有する技術、経験など持てる能力を最大限に発揮すべく、男女共同参画を推進しつつ、引き続きその体制強化を図っていく必要がある。

土地改良関係予算については、「闘う土地改良」の下、組織を挙げて様々な活動を行った結果、令和5年度補正予算、令和6年度当初予算を合わせて、昨年度を上回る6,240億円を確保することができた。水土里ネットは、この予算を活用し、農業・農村の発展に向け、積極的な貢献を果たしていく覚悟である。

全国の水土里ネットは、培ってきた経験と技術を活用し、「闘う土地改良」のスローガンの下、一致団結して、次の事項の実現を図ることを国に要請する。

記

- 一 土地改良事業の計画的な推進のため、必要な予算を安定的に確保すること。
- 二 食料・農業・農村基本法の見直しを踏まえ、土地改良法や関連する支援制度の充実を図ること。
 - (一) 保全管理の明確化など土地改良法の目的・原則の拡充
 - (二) 施設の老朽化や突発事故の増加等が進む中で、国等の発意で行う事業の拡充などを含め、施設の更新整備を円滑に行うための環境整備
 - (三) 土地改良区の運営基盤の強化や、地域における農業水利施設の適切な保全管理に向け、土地改良区と市町村をはじめとした関係機関の連携等を促進する仕組みの創設
 - (四) 防災・減災対策や被災後の改良復旧を促進するための拡充
 - (五) スマート農業や需要に応じた生産に対応した基盤整備を推進する観点から情報通信基盤整備の位置付けの明確化やきめ細やかな営農ニーズに対応できる拡充
 - (六) 多面的機能支払や中山間地域等直接支払について、土地改良区等の多様な組織の参画を促進しつつ取組を強化するための拡充 等
- 三 農業の競争力強化のため、農地の集積・集約化、米から高収益作物への転換、スマート農業の導入やほ場周りの管理の省力化を促す農地整備を推進すること。
- 四 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めること。あわせて、農村地域の国土強靱化のため、基幹から末端に至るまでの農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を推進すること。
- 五 自然的、社会的、経済的な情勢変化を踏まえ、高い公共性・公益性を有する土地改良施設の維持管理に対する支援を充実させること。
- 六 ICT、AI等を活用して、土地改良施設の管理の省力化・高度化等を図る取組を推進するとともに、中小規模の土地改良区を対象とした合併など、土地改良区の運営基盤強化に対する支援を推進すること。
- 七 上記事項の推進に当たり、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること。

令和6年6月10日

農業農村整備の集い

- ・11月5日開催の「農業農村整備の集い」は、全国から約1,195名が参加した。冒頭、二階俊博全国水土里ネット会長から主催者挨拶が行われた。続いて、小里泰弘農林水産大臣、城内実経済安全保障担当・内閣府特命担当大臣、森山裕自民党幹事長、西田実仁公明党幹事長、宮崎雅夫参議院議員（会長会議顧問）、進藤金日子参議院議員（会長会議顧問）から来賓祝辞が述べられた。要請案文は、水土里ネットさかの田島健一会長が朗読し、満場一致で採択された。また、臨席した国会議員65名の紹介と水土里ネットいしかわの前寺清一副会長より「能登半島地震及び豪雨災害による被害と復興状況」について報告があった。最後に全国水土里ネット女性の会の西彩会長他の発声でガンバロウ三唱が行われ、大会は閉会した。終了後、代表者により財務省、農林水産省に対して要請活動を行った。

要請書

現在、国際社会は、地球規模の異常気象、ロシアのウクライナ侵略、世界的な物価高騰など、様々な問題に直面している。また、我が国の農業・農村も、農業者の高齢化や減少により、営農の継続やそれを支える農地や農業用水の管理が困難になるなど、様々な問題に直面している。

これらの国内外の様々な問題に対応していくため、今年度、食料・農業・農村基本法が改正された。

土地改良に関しては、これまでもその時々状況に対応して制度見直し等を行いつつ、農地の大区画化や汎用化・畑地化等の整備とその集積・集約化、スマート農業やGXの展開に向けた基盤整備、農業水利施設等の維持・更新、洪水被害防止対策やため池の耐震化等の農村地域の防災・減災対策などを進めてきたところであるが、今般の基本法の改正を踏まえ、幅広い関係者の意見を集約・反映させながら、生産基盤の保全も含めた必要な見直しや施策の拡充を行い、食料安全保障の強化や国土強靱化を一層推進していくことが重要となっている。

このような状況の中、水土里ネットには、食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を発揮させるため、先人達のたゆまぬ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を健全な状態で次世代に継承していく責務がある。併せて、1月の能登半島地震や全国各地での線状降水帯による豪雨など、国民の生命と財産が脅かされている中、農村地域の防災・減災対策等の国土強靱化を継続的に推進していくことが求められている。このため、水土里ネットが有する技術、経験など持てる能力を最大限に発揮すべく、男女共同参画を推進しつつ、引き続きその体制強化を図っていく必要がある。

土地改良関係予算については、「闘う土地改良」の下、組織を挙げて様々な活動を行った結果、令和5年度補正予算、令和6年度当初予算を合わせて、昨年度を上回る6,240億円を確保することができた。水土里ネットは、この予算を活用し、農業・農村の発展に向け、積極的な貢献を果たしていく覚悟である。

全国の水土里ネットは、培ってきた経験と技術を活用し、「闘う土地改良」のスローガンの下、一致団結して、次の事項の実現を図ることを国に要請する。

記

- 一 土地改良事業の計画的な推進のため、必要な予算を安定的に確保すること。
- 二 食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ、土地改良法や関連する支援制度の充実を図ること。
 - (一) 保全管理の明確化など土地改良法の目的・原則の拡充
 - (二) 施設の老朽化や突発事故の増加等が進む中で、国等の発意で行う事業の拡充などを含め、施設の更新整備を円滑に行うための環境整備
 - (三) 土地改良区の運営基盤の強化や、地域における農業水利施設の適切な保全管理に向け、土地改良区と市町村をはじめとした関係機関の連携等を促進する仕組みの創設
 - (四) 防災・減災対策や被災後の改良復旧を促進するための拡充
 - (五) スマート農業や需要に応じた生産に対応した基盤整備を推進する観点から情報通信基盤整備の位置付けの明確化やきめ細やかな営農ニーズに対応できる拡充
 - (六) 多面的機能支払や中山間地域等直接支払について、土地改良区等の多様な組織の参画を促進しつつ取組を強化するための拡充 等
- 三 農業の競争力強化のため、農地の集積・集約化、米から高収益作物への転換、スマート農業の導入やほ場周りの管理の省力化を促す農地整備を推進すること。

四 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めること。あわせて、農村地域の国土強靱化のため、基幹から末端に至るまでの農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を推進すること。

五 自然的、社会的、経済的な情勢変化を踏まえ、高い公共性・公益性を有する土地改良施設の維持管理に対する支援を充実させること。

六 ICT、AI等を活用して、土地改良施設の管理の省力化・高度化等を図る取組を推進するとともに、中小規模の土地改良区を対象とした合併など、土地改良区の運営基盤強化に対する支援を推進すること。

七 上記事項の推進に当たり、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること。

令和6年11月5日

農業農村整備の集い

第 6 表 彰

○全国土地改良事業功績者表彰

土地改良事業に功績のあった者に対し農林水産大臣賞（6名）、農村振興局長賞（16名）、全国水土里ネット会長賞（41名）の選考を行い、第46回全国土地改良大会千葉大会において表彰状を授与した。

○全国土地改良功労者等表彰

土地改良区に対する農林水産大臣賞及び農村振興局長賞、全土連会長賞並びに土地改良事業に功労のあった役職員に対する全土連会長賞について表彰候補地区（者）の選考を行い、3月26日の全国水土里ネット表彰式において表彰状を授与した。

○農業農村整備優良地区コンクール

農業農村整備事業の実施を契機に、産地収益力の向上や担い手の体質強化が図られている地区（農業振興部門：農林水産大臣賞（2地区）、農村振興局長賞（4地区）、全国水土里ネット会長賞（5地区））、及び中山間地域等において農業農村整備事業の実施を契機に、産地収益力の向上や担い手の体質強化が図られ、併せて農村協働力を活かした地域資源の保全管理体制の強化や美しい農村環境の創造等を通じた地域づくりに取り組んでいる地区（中山間地域等振興部門：農林水産大臣賞（2地区）、農村振興局長賞（4地区）、全国水土里ネット会長賞（3地区））を選定し、3月26日の全国水土里ネット表彰式において表彰状を授与した。

第 7 広報活動

農業・農村に関する新たな施策や農業農村整備事業、水土里ネット等に係る情報を適宜会員に提供するとともに、農業・農村の役割やこれを支える水土里ネットについて広く国民の関心を高め理解を深めるため、各種広報活動を行った。

○季刊「新・田舎人」の発行

農業・農村の魅力や重要性、果たす役割などを広く国民に知ってもらうために地域で活躍する「人」に焦点を当て、様々な生産活動や地域連携の様子などを紹介する冊子を年4回発行している。冒頭インタビューは、タレントのギャル曽根氏、最年少野菜ソムリエプロの緒方湊氏などを起用し農業・農村に関わる活動を紹介した。

令和3年度のリニューアルから3年を経過したことにより、表紙のデザインを刷新するとともに、「農の未来を担う水土里のタネ」、「男女共同参画の今」など将来に向けた明るい話題を特集として掲載した。

○農業農村整備広報会議

都道府県水土里ネットの協力を得て、全国規模の広報活動を展開した。

・「未来へつなごう！ふるさとの水土里」子ども絵画展2024の実施

絵を描くことを通じて農業や農村、そこで働く人々への子供たちの意識の醸成を図り、同時に大人や社会へのメッセージとして届けることを目的に子ども絵画展を開催している。絵画展は25回目を迎え、本年は応募総数が3,068点あり、このうち農林水産大臣賞等入賞32点、入選146点、地域団体賞53点及び佳作170点を審査委員会で選定した。これらの入選作品について12月4日から11日までの間、東京都美術館で展示し、一般の者2,161名の観覧があった。展示会の会場風景は動画により当会ホームページにおいて紹介した。

また、(一財)日本宝くじ協会の助成により「未来へつなごう！ふるさとの水土里子ども絵画展2024作品集」を制作し、展示会の来場者に配布するとともに、公立、私立を含む全国全ての小学校約19,000校と協賛企業及び後援団体に配付した。

なお、展示会開催のニュースリリース等により、千葉テレビ放送（12月3日午前7時30分～放送「モーニングこんぱす」）、テレビ埼玉（12月5日午後4時30分～放送「マチコミ」）、東京MXテレビ（12月5日午後6時00分～放送「堀潤Live Junction」）にて展示会の会場風景が紹介され、また、奈良新聞では、農林水産大臣賞受賞作品の掲載と共に受賞者の紹介がなされた（12月17日掲載）。

・水土里レポーターの登録と情報発信

全国各地域で取組んでいる「21世紀土地改良区創造運動」の活動を紹介し、事例を共有するため、土地改良区等で活動に取り組んでいる担当者を「水土里レポーター」として全国で109名を登録し、活動報告・情報の提供を募った。本年度は、51件の情報が寄せられ、これらを本会のホームページに掲載し、今後の活動の充実に向けて情報発信・啓発を行った。

・疏水ネットワークの運営

12月5日に「疏水ネットワーク東京研修会」を開催した。農林水産省東北農政局北奥羽土地改良調査管理事務所の玉手純子施設再編専門官による「BUZZMAFF

『だいちとみどりの探検隊』の取組」に関する講演、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究部門の講師 3 名による「農業水利施設の保全管理の最前線」と題した最新技術の紹介と解説等を行った。

また、第 4 回「水が伝える豊かな農村空間～疏水・ため池のある風景～写真コンテスト」を実施し、本年は、新たに水土里ネット団体賞を設けるなど更なる展開を行ったところ、応募総数が 495 点となり、このうち、疏水部門、ため池部門とも、それぞれ農林水産省農村振興局長賞、全国水土里ネット会長賞、水土里ネット団体賞、U-18 賞に各 1 点が選定された。

・全国水土里ネット女性の会の開催

11 月 6 日に「全国水土里ネット女性の会研修会」を開催した。

また、都道府県水土里ネットによる男女共同参画に係る活動への支援を行い、今年度は長野県、沖縄県において女性の会が設立された（累計 43 道府県）。

・農業農村整備広報担当者研修会

11 月 27 日に、広報業務に関連する「農業・農村の多面的機能の持続的発揮に向けた全国シンポジウム」に併せ「農業農村整備広報担当者研修会」を開催した。

・ブロック代表事務責任者会議及び担当者会議の開催

農業農村整備広報会議ブロック代表事務責任者会議を 2 月 21 日にオンラインにて開催し、農業農村整備広報関係の令和 6 年度の実績報告及び令和 7 年度の活動方針及び予算（案）について協議を行い了承を得た。

・ホームページの運営

ホームページを通じて会員のニーズを把握し応えるとともに、広く一般国民へ土地改良事業や本会の活動状況について発信し、情報提供を行っている。今年度も、掲載内容はアクセス状況を解析した上で適宜更新し、常に新しくかつ正確な情報の掲載に努めた。また、当会内部に設置した「ホームページ委員会」において、掲載内容の検討とチェックを行った。

第 8 土地改良団体における男女共同参画の推進

第 5 次男女共同参画基本計画や土地改良長期計画に土地改良区及び土地改良区連合の理事に占める女性の割合 10% 以上等が成果目標になったことを契機として土地改良団体の男女共同参画を推進した。

○土地改良団体における男女共同参画推進業務

農林水産省から「土地改良団体における実践的な男女共同参画支援業務」を受注し、女性理事登用に向けた指導を行う上での指針となる指南書を作成するとともに、土地改良区理事長等を対象とした意見交換からフォローアップまでを行った。

なお、意見交換では当会の常勤役員及び部所長が都道府県水土里ネットの協力の下、23 府県、各 10 土地改良区の理事長に対し女性理事の登用を直接呼びかけた。

○全国水土里ネット女性の会

都道府県水土里ネット女性の会等を会員として、土地改良団体の女性の情報共有や連携の強化を図るために「全国水土里ネット女性の会」を運営している。

- ・11月6日に「全国水土里ネット女性の会研修会」を開催した。全国水土里ネット女性の会の西彩会長の挨拶に続き、当会室本専務理事による男女共同参画に関する講話、落語家の桂右團治氏による「落語で聞く『男女共同参画』」と題した講演及び落語並びに当会土地改良広報センター牧所長による令和5年度男女共同参画推進業務報告を行った。その後、グループワークにおいて、職場等での男女共同参画への具体的な方策について、施設の保全管理（維持管理業務）及び事務業務、仕事の見直しの流れに分けて討議した。また、ビジョンステートメントの全国版を決定し、今後水土里ネットの広報として用いることとした。

○推進、啓発業務

- ・9月30日、10月1日に「都道府県水土里ネット女性理事意見交換会」を長野県の軽井沢町において開催した(水土里ネット長野との共催)。全国の女性理事等約100名が参加し、当会室本専務理事による「食料安全保障と食料・農業・農村基本法及び土地改良法の改正」と題する講話に続き、長野県の農業者による「環境配慮型農業」等に関する事例発表、食料安全保障の強化のために土地改良団体に必要なことや女性理事登用に向けた課題と解決方策等について、意見交換を行った。2日目は、農業水利施設の役割や課題及び保全管理における事例発表等を基にグループに分かれて意見交換を行った。
- ・令和5年度の「都道府県水土里ネット女性理事意見交換会」での提言を受け、ブロックごとの意見交換会を開催し、活発な意見交換が行われた。
- ・都道府県水土里ネット等の要請により役職員研修会等で当会役職員が講師を務めるなど機会を捉え男女共同参画の意識の醸成に努めた。
- ・土地改良団体が男女共同参画を推進する上での参考になるよう、ホームページに女性の理事の登用の事例や推進資料を掲載した。

第 9 調査指導研究業務

(事業部)

農業農村整備啓発事業（図書の出版）を行った。

○農業農村整備啓発事業

「令和6年度版農業農村整備事業の地方財政措置の手引き」などの農業農村整備関係の書籍を発行し頒布した。

(支援部)

土地改良区の統合整備等に関すること及び土地改良区等の複式簿記化推進のための企画・立案及び研修の実施、その他の支援に関する業務を行った。

○統合整備推進研修（基礎研修）

土地改良区の統合整備を推進する人材の育成と、土地改良区の体制強化に資することを目的として全国2会場（三重県及び山口県）で研修会を開催した。

三重県津市会場は、12月5日に開催し、75名が参加した。

山口県山口市会場は、11月27日に開催し、112名が参加した。

○統合整備推進研修(会計研修)

複式簿記会計を実施している土地改良区等について、財務状況の明確化・透明化を図るため、土地改良区等の役職員、都道府県水土里ネット役職員等を対象とした会計研修会を開催した。

8月9日から1月30日までの間、47都道府県で50回開催し、約3,269名が参加した。研修テキストは、財務諸表等の作成手続き（基礎編、実践編、財務分析編）及び土地改良区会計処理事例集を作成し配布した。

○会計指導員育成研修

土地改良区等の複式簿記会計に関する巡回指導や相談業務を行う会計指導員を育成するため、会計指導員育成研修運営委員会を5月16日、7月17日、9月4日に開催するとともに、会計指導員育成研修を東京都千代田区において7月31日と8月1日に行い、2日に会計指導員認定試験を実施した。研修参加者には事前にテキストと独習のサポートとしてeラーニング教材を配布した。研修会には88名（新規22名及び更新66名）が参加し、うち84名が会計指導員に認定された。

○特定被災土地改良区復興支援対策

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震で被災した土地改良区の復興支援のための審査事務を行い、助成金を交付した（11土地改良区、21,469千円）。

○土地改良区会計情報調査・分析業務

土地改良区運営の健全化に向けて、土地改良区の経営診断の手法を検討・確立し、当該手法を取りまとめた手引き（案）等の作成を行った。また、経営診断手法についての研修会及び土地改良施設更新積立の実態調査も併せて行った。

（中央換地センター）

農用地の所有者の所在不明等により換地処分の実施に支障を来している地区において、円滑かつ適正な換地処分を図るため、民法の財産管理制度等の活用推進対策及び土地改良換地に関する異議紛争の未然防止・早期解決を図るため全国研修等を行った。

○土地改良区体制強化事業（財産管理制度推進対策事業）

国、地方公共団体、都道府県水土里ネット、土地改良区等の職員及び学識経験者をもって構成する財産管理制度等活用推進委員会を6月3日（東京都）、7月18日～19日（京都市等）、3月6日（東京都）に開催し、財産管理制度等活用実態調査（実地検証を含む。）等を通じた民法等の改正に伴う新たな財産管理制度等の活用推進に向けた課題の把握とその対応方針や財産管理制度活用推進マニュアルの見直し等に向けた検討及び制度の普及・啓発手法等の検討を行った。

また、令和5年施行の改正民法により創設された所有者不明土地管理制度の活用普及啓発及び同制度等を土地改良区が申立てた場合に国庫補助の対象となることの周知のため、農村振興局土地改良企画課との連名で、当該事業の活用に向けたチラシを作成し、役職員研修会等において土地改良区の役職員に周知してもらうことを目的として46道府県土連（東京都を除く。）に500枚ずつ配布した。

加えて、個別の土地改良区等を対象に6月27日（山梨県）、7月19日（滋賀県）、7月26日（茨城県）、11月8日（新潟県）、11月14日（広島県）、12月20日（愛媛県）、2月18日（山口県）、3月13日（奈良県）に推進指導、支援活動を行った。

○土地改良区体制強化事業（換地関係異議紛争処理実務研修）

換地関係異議紛争処理実務研修会を全国7ブロックに分け、9月から10月にかけてブロック別に開催し、290名が参加した。

また、研修会用資料として、異議紛争の未然防止及び早期解決を図るための資料作成等下記のとおり行った。

- ・異議紛争の防止に係る啓発資料作成のための委員会（4回開催）

換地業務における地理情報システムの活用普及啓発を目的とする実務担当者向けのプレゼンテーションツールとして「換地業務における地理情報システムの活用」を作成した。

○南近畿調査管理広域農業基盤整備管理調査 紀伊平野地域施設管理体制強化検討業務

近畿農政局南近畿土地改良調査管理事務所から国営十津川紀ノ川土地改良事業のうち和歌山県内の受益地に係る土地改良施設の維持管理に関する「紀伊平野地域施設管理体制強化検討業務」を受託し、関係12土地改良区及び1土地改良区連合の今後の施設管理の在り方について検討し、12月11日に合併先進地区である米沢平野土地改良区との意見交換会Web方式により開催した。

また、土地改良区合併等の効果と課題を整理するとともに、行政支援について調査を行い、将来に向けた対応策等の整理を行った上で、2月18日に関係土地改良区事務局長等とワークショップ形式による意見交換を行った。

○換地業務に関する歩掛算定検討業務

換地業務の経費算定に係る歩掛に関する意見聴取を行ったほか、歩掛に関する人工調査を実施し、調査結果の分析を行った。

調査等の実施に当たっては、学識経験者及び実務担当者から成る専門委員会を組織し、全3回の委員会を開催し、調査内容の検討及び調査結果の分析の進め方について諮りながら、歩掛改正案及び新旧対照表の作成を行った。

(中央土地改良管理指導センター)

土地改良施設維持管理適正化事業（整備補修、施設改善対策、緊急整備補修、安全管理施設整備及び防災減災機能等強化）を実施するとともに、土地改良施設に係る研修会、事例検討会及び管理指導・相談業務等を行った。

○土地改良施設維持管理適正化事業

本事業は、次の資金造成事業費を執行した。

単位：千円

区 分	造成資金額	地方連合会 拠出金	財政融資資金	国 庫 補 助 金
整備補修	8,146,020	5,430,680	0	2,715,340
施設改善	98,982	65,988	0	32,994
安全管理	41,526	27,684	0	13,842
緊急整備	274,302	182,868	0	91,434
防災減災	2,879,250	818,778	1,428,625	1,439,625
合 計	11,440,080	6,525,998	1,428,625	4,293,235

※四捨五入及び造成資金対象の関係で合計が合わない場合がある。

・土地改良施設維持管理適正化事業運営委員会の開催

前年度事業実績、新規加入地区採択の基本的考え方及び資金造成計画などについて審議する運営委員会を3月12日に開催した。

○土地改良区体制強化事業（施設管理研修）

- ・都道府県水土里ネットの施設管理担当職員及び土地改良区等職員を対象に、前期及び後期の2回、各5日間の研修を開催した。前期研修は7月1～5日に実施し、39名が参加した。後期研修については、10月21～25日に実施し、41名が参加した。
- ・都道府県水土里ネットが行う土地改良施設の診断・管理指導等に基づき実施される整備補修について、先進技術の導入やコスト低減等の整備補修事例による技術の共有化を図るため、全国を7ブロックに分けて、11月に土地改良施設の診断・管理指導事例検討会を開催し、意見交換や議論を通じて互いの技術力の研鑽を行い、他の地区の指導上の参考となる事例などについて取りまとめを行った。

○土地改良管理指導担当者会議

6月17日に都道府県水土里ネットの管理担当者を対象に、土地改良区の現状把握や施設管理事業制度の研修及び防災減災機能等強化事業制度の説明や、管理指導の課題等について検討を行う会議を開催した。

○宍道湖西岸地域活動等支援業務

中国四国農政局宍道湖西岸農地整備事業所から「営農計画達成に向けた地域活動等支援（その5）業務」を受託し、導入作物の作付け体系の構想づくりや販路確保に向けて、聞き取り調査や経営体との意見交換を踏まえて、宍道湖西岸地区の関係者が一同に会して考えを自由に述べ合う「ゆるやかな会合」を開催し、地域営農の具体的な取組方向や営農体制の整備、地域の将来像等について検討を行った。

○高収益作物導入検討業務

水土里ネット島根から業務を受託し、土壌改良や畑地整備等によるほ場整備の事例や農業法人自らが事業実施できる農地耕作条件改善事業の事例を収集し、参考となる取組内容等の整理を行った。

<土地改良研究所>

農業・農村を取り巻く情勢の変化に即応した農業農村整備事業の円滑な実施並びに新たな役割の発揮に向けた水土里ネットの体質強化を進めるため、土地改良施設の整備手法、維持管理の在り方、水土里ネットの新たな役割、水土里ネットの運営基盤の強化と今後の方向性、情報化への対応などに関する調査・研究を行った。

（企画研究部）

土地改良施設の維持管理、農村地域の共同活動の在り方や展開方向、農業振興面における水土里ネットの新たな役割等に関する調査・研究を行った。

○最適土地利用推進サポート事業

実証的な取組を行いつつ、営農を続けて守るべき農地や粗放的利用を行う農地等についての土地利用構想の作成等を行う最適土地利用総合対策の事業実施中地区及び申請予定地区のうち、43地区に対して、関係する道県土連と連携し、現地訪問を通じた課題の聞き取りや資料提供、ガイドラインの作成等のサポートを行った。12月11日には、事業実施地区や申請予定地区を対象とした全国会議を開催し、事例発表、質疑応答、意見交換等を行った。

○ふるさと・水と土基金全国研修会

農地や農業用水を保全活用するための地域住民活動の活性化に関する指導等を行うふるさと・水と土指導員や地方公共団体職員等の育成を目的として、「ふるさと・水と土基金全国研修会」を開催した。

本年度は、11月27日及び28日に行った「農業・農村の多面的機能の持続的発揮に向けた全国シンポジウム」にふるさと・水と土指導員等の関係者40名が参加した。

○中山間地農業推進対策（農村型地域運営組織形成伴走支援）

多面的機能支払交付金に係る都道府県推進組織より農村RMO的な取組を行っている活動組織の優良事例を収集し、7地区の活動組織の体制強化と活動の発展に向けたプロセス事例集を作成した。また、農村RMO的な取組を目指す組織において、都道府県推進組織と連携し、先進地区に地域で調整を主導したリーダー等を講師として招聘して意見交換会を行った。

11月28日に都道府県推進組織等を対象に全国研修会を開催し、会場で49名、Webで209名が参加し、情報の共有を図った。

○農山漁村情報発信事業（多面的機能等に関するシンポジウム等）

多面的機能支払交付金の活動の認知度向上、理解度促進や、地域資源の保全・活用を推進することを目的とし、一般の方々や多面的機能支払交付金の活動組織、推進組織、農業遺産等の認定組織、市町村等の行政関係者などを対象に有益な情報の共有化を図るための全国シンポジウムを11月27日及び28日に開催し、会場で715名、Webで1,188名が参加し、多面的機能支払に係る活動に対する理解の促進を図った。

○令和6年度活動組織等における人材確保に関する調査検討業務

集落間連携を行う広域活動組織に向けて、土地改良区が事務局を担っている組織と、事務委託先となっていない組織へアンケート調査を行った。

また、「直営班」、「草刈隊」等の特色ある集落間連携を行っている広域活動組織が過年度に作成した資料について、令和7年度以降のシンポジウム等で使用することを想定した改稿作業を行った。

さらに、山形県内の2組織を対象にマッチングサービスを利用する活動組織を支援するとともに、マッチングした人材へのインタビュー等を実施し、マッチングサービス活用プロセス事例集を作成した。

○農業水利施設等の保全管理の在り方の検討業務

土地改良区を中心とする農業水利施設等の保全管理の在り方について、将来に向けて地域の農業水利施設等を適切に保全管理し、良好な営農環境を維持・確立するために土地改良区が今後どのような取組を進めればよいかについて、有識者等による5回の検討会を開催し、提言を取りまとめた。また、9月25日には「農業水利施設の保全管理の在り方シンポジウム」を開催し、検討会の中間取りまとめの報告や保全管理に係る先進事例発表、トークセッション等を行った。

○令和6年度三方原用水二期農業水利事業技術情報構想検討業務

関東農政局三方原用水二期農業水利事業所から業務を受注し、地域の発展に貢献してきた「三方原用水」に係る国営二期事業の沿革や、これまで実施されてきた改修工事等の設計・施工及び記録等を把握し、それらに関する技術的内容を後世への継承も念頭に置きつつ取りまとめ、技術誌の構成の検討を行った。

○水循環の維持・回復に関する農業への影響把握業務

水循環の維持・回復に関して知識を有する農業分野の有識者を1名選任し、同者に水循環基本法フォローアップ委員会及び分科会の議論に参加（月1回程度）していただき、農業への影響等の動向を把握した。

(管理システム研究部)

土地改良事業に係る農家負担金の軽減対策を行った。

また、土地改良事業の調査及び計画作成の適正化を図るため、土地改良専門技術者育成対策を行った。

○農家負担金軽減支援対策事業

担い手への農地集積などに取り組む地域に対し、農家の負担金の軽減と計画的償還の推進を図ることを目的に、土地改良負担金対策（土地改良負担金償還平準化事業、担い手育成支援事業、水田・畑作経営所得安定対策等支援事業、災害被災地域土地改良負担金償還助成事業、経営安定対策基盤整備緊急支援事業、農地有効利用推進支援事業）を実施した

・ 令和6年度の助成金交付・貸付・償還額

土地改良負担金償還平準化事業	40,375千円
担い手育成支援事業	5,250千円
水田・畑作経営所得安定対策等支援事業（無利子貸付）	297,990千円
災害被災地域土地改良負担金償還助成事業	0千円
経営安定対策基盤整備緊急支援事業	13,540千円
農地有効利用推進支援事業	275千円
計	357,430千円
水田・畑作経営所得安定対策等支援事業（償還金）	1,769,924千円

・ 農家負担金軽減支援対策事業担当者会議の開催

農家負担金軽減支援対策事業の円滑な実施に向け、都道府県水土里ネットの農家負担金軽減支援対策事業担当者会議を年2回開催した。

1回目（5月23日～24日）は、事務遂行上の留意事項の協議・指導、水田・畑作経営所得安定対策等支援事業に係る事務取扱いの説明及び農林水産省土地改良企画課担当官より当該事業の概要と要領改正事項について説明を行うとともに、顧問弁護士による講演を行った。また、農家負担金軽減支援対策事業の推進や要望事項等における意見交換を行った。

2回目（1月30日～31日）は、農家負担金軽減支援対策事業の実績報告書等の留意事項及び農林水産省土地改良企画課担当官より当該事業の令和7年度拡充内容及び今後の方向性等について説明を行った。また、農家負担金軽減支援対策事業の拡充内容や事務手続等における意見交換を実施した。

○土地改良専門技術者育成対策

土地改良専門技術者育成のための講習を9月30日から3日までの4日間の日程でオンライン形式により実施し、71名が受講した。また、10月4日に土地改良専門技術者試験を全国9か所の会場で一斉に実施し、70名が受験した。

また、登録済みの土地改良専門技術者1,258名を対象とした研修会を、10月25日から11月8日までに6日間の日程でオンライン形式により実施（参加者1,074名）した。

（技術開発部）

各種事業に係る技術研修、技術開発、調査、研究などを行った。

○宇城農地整備事業営農計画地域活動等支援業務

九州農政局宇城農地整備事業所から業務を受託し、営農計画達成に向けた事業推進や地域活動の支援を図るために、関係機関が所有する既存資料の把握や国営事例地区等の集約率の算定方法を踏まえて、本地区に適した集約率の算定方法の検討、並びにその検討内容を基に集約率算定システム（データベース）の作成要領（案）の作成を行った。

（システム開発部）

農道台帳管理及び水土里情報利活用についての業務や小水力発電に関する調査、研究を行った。

○農道台帳管理業務

農道延長調書の作成に向けて、都道府県水土里ネットに対し農道台帳作成・管理に係る問合せなどの対応を行った。併せて、農道台帳管理業務の効率化のため開発した電算システムの運用対応を行った。

○水土里情報利活用事業

水土里情報の利活用の拡大や都道府県水土里ネットの負担軽減を目的に、都道府県水土里ネットに対するGIS製品の一括共同契約、地図データなどの共同購入、一部都道府県水土里ネットからの要請による水土里情報システム運用の事務支援を行った。また、全国水土里情報利活用促進会議を実施し、農林水産省の担当者から水土里情報やGISに関連する施策についての説明を受けるとともに、同担当者と会員との間で水土里情報の利活用促進を図るために意見交換を行った。

○小水力発電における長期安定的な発電施設運営に関する検討業務

小水力発電施設を長期安定的に運営する方策を検討するために必要となる、FIT制度の適用の有無を含めた、小水力発電施設の売電事例等を収集するとともに、農業水利施設の有効活用によりカーボンニュートラルに資するため、民間企業等と連携して小水力発電を行った事例を収集した。

○土地改良区体制強化事業（施設管理研修（発電施設））

農業水利施設を活用した小水力等発電導入の取組を推進するため、土地改良区等に指導する技術者を育成するための発電技術研修（参加者126名）や、管理者の資質を向上するための発電維持管理研修（参加者117名）、発電電気技術研修（参加者15名）、発電会計運営研修（参加者103名）を行った。また、発電施設の導入、維持管理、運営に対する課題を解消するための発電現地指導研修（9件）を行った。併せて、FIT認定における地域活用要件事例調査等業務を行った。

（土地改良広報センター）

農業・農村の役割やこれを支える水土里ネットについて広く国民の関心を高め理解を深めるための活動を行った。併せて、土地改良団体における男女共同参画を推進した。

○広報活動

広報誌季刊「新・田舎人」の発行、子ども絵画展の開催、疏水ネットワークの運営、写真コンテストの開催、業界紙の掲載等により、農業・農村及び働く人々、ひいては土地改良の大切さについて広く社会への周知に努めた。

○土地改良団体における男女共同参画の推進

政府の基本計画に女性理事の登用が成果目標になったことを契機に、土地改良団体の男女共同参画を進めるため、女性理事登用に向けた指導を行う上での指針となる指南書を作成するとともに、23府県、各10土地改良区において理事長等を対象とした意見交換からフォローアップまでを行った。

併せて、土地改良団体が男女共同参画を推進する上での参考になるよう、ホームページに女性の理事の登用の事例や推進資料を掲載した。

第 10 会員支援のための活動

都道府県水土里ネットの活動を支援するため、自主事業として情報の提供、協議会の開催、講師派遣などの各種活動を行った。

○農業・農村政策に係る情報提供

令和6年度及び7年度の農業農村整備事業関係予算など政府の動き、農業農村情報通信環境整備推進体制準備会など農林水産省の施策に係る情報を会員に対して随時提供した。

○全国水土里ネット多面的機能支払促進協議会

5月30日に総会を開催した。6月10日及び11日に、財務省、農林水産省に対し、地元ニーズに応えられる十分な予算の確保、食料・農業・農村基本法への規定の追加、都道府県、市町村及び推進組織による推進体制の一層の強化、土地改良区と多面的機能支払交付金に取り組む活動組織との連携強化について、要請活動を行った。

○技術士第二次試験講習会

2月20日及び21日に、会員の技術力向上等を目的とし、技術士資格（農業部門：農業農村工学）取得に向けた講習会を開催した（参加者28名）。

第 1 1 技術向上、啓発普及のための研修

令和6年度に本会が実施した研修、講習などは、延べ16種類、81回で、約7,645名が参加した。

○土地改良区体制強化事業関係研修

- | | |
|------------------|------------------------|
| ・発電技術研修 | オンラインで開催、126名参加 |
| ・発電維持管理研修 | オンラインで開催、117名参加 |
| ・発電電気技術研修 | オンラインで開催、15名参加 |
| ・発電運営研修 | オンラインで開催、103名参加 |
| ・発電指導研修 | 全国9件 |
| ・統合整備推進研修（基礎研修） | 三重県津市で開催、75名参加 |
| ・統合整備推進研修（会計研修） | 山口県山口市で開催、112名参加 |
| ・会計指導員育成研修 | 47都道府県で50回開催、約3,269名参加 |
| ・施設管理研修 前期 | 東京都千代田区で開催、88名参加 |
| 後期 | さいたま市で開催、39名参加 |
| ・換地関係異議紛争処理実務研修会 | さいたま市で開催、41名参加 |
| | 7ブロックで開催、290名参加 |

○農業土木技術等関係研修

- | | |
|----------------|-------------------|
| ・土地改良専門技術者育成講習 | オンラインで開催、71名参加 |
| ・土地改良専門技術者研修会 | オンラインで開催、1,074名参加 |
| ・技術士第二次試験講習会 | オンラインで開催、28名参加 |

- | | |
|-----------------------|--|
| ・ふるさと・水と土基金全国研修会 | 東京都千代田区で開催、36名参加 |
| ・多面的機能等に関する全国シンポジウム | 東京都千代田区で開催、715名参加
オンラインで同時開催、1,188名参加 |
| ・農村RMOの取組の推進に向けた全国研修会 | 東京都千代田区で開催、49名参加
オンラインで同時開催、209名参加 |

第 12 その他の取組

農業・農村をめぐる諸問題についての取組を行った。

○人権問題啓発推進事業

都道府県水土里ネット役職員の人権問題に対する正しい理解とその啓発のため、研修会の開催及びパンフレット・DVDの配付を行った。